

## 第8章 計画実施上の課題

1. 今後の課題
2. 史跡の管理運営
3. 史跡の追加指定
4. 史跡と関連施設との連携

## 第8章 計画実施上の課題

### 1 史跡の調査整備

史跡佐敷城跡を構成する主要な区域の発掘調査は、山上曲輪をはじめ、主要部分は終了しているものの、出丸及び山腹部、山裾の御殿曲輪など未調査部分も残されている。特に、山裾の御殿曲輪と山上曲輪を結ぶ登城路及び城下町との出入口であった大手口については、位置や構造等不明な点が多い。このため、現状変更や範囲確認に伴う発掘調査や史跡の整備に必要な発掘調査等を実施し、史跡佐敷城跡の全容解明を図る必要がある。

### 2 史跡の管理運営

史跡を適切に保護・管理し、次世代に伝えていくためには、史跡が存在する地域の住民のみならず、地域を越えて町全体の有形無形の支援や協力が不可欠である。しかし、平成20年に国史跡に指定された後も、地域住民や民間団体が主体となって史跡佐敷城跡を利活用した取り組みはほとんど見られない。また、学校教育においては、史跡佐敷城跡周辺の小、中学校以外では、史跡佐敷城跡と関わる機会がほとんど得られていないのが実情である。

このため、史跡佐敷城跡の歴史的価値を理解してもらうために地域や学校への出前学習会や、史跡佐敷城跡への愛着を育むために佐敷城跡を利用したイベント（自然観察会、凧揚げ大会等）を開催するほか、ビューポイントからの景観観察や支障木伐採への協力等、史跡の保護管理に地域住民が直接的に関わる機会の創出が必要である。

このように、行政と地域住民、民間団体が史跡佐敷城跡に関わる一つ一つの活動を共に作り上げていくことで信頼関係を築きあげ、史跡佐敷城跡を地域に愛される存在とすることが今後の課題であり、目標である。

### 3 史跡の追加指定

史跡佐敷城跡の東側山裾に位置する御殿曲輪ゾーンは、城代の生活空間である御殿があったと推定される場所で、細川藩政下においても佐敷番代の役宅等が置かれた重要な地区であり、今後、国史跡への追加指定を検討している。この場所には、公有地及び民間地（境内地）があり、追加指定申請に向けて同意を得られるよう、各所有者に対し積極的に働きかけを行う必要がある。

なお、発掘調査等により御殿等の遺構が確認され、史跡としての価値付けがなされた場合は、積極的に追加指定への措置を講ずる。また、その他の史跡指定地周辺の未調査部分において、今後、遺構の広がりが確認された場合は遺構の保存に努めるとともに、追加指定についても検討を行う。

御殿曲輪に建つ芦北町社会教育センターは建設後35年が経過し、施設の老朽化が進行していることから、施設の存続については史跡指定地外への移設を含めて検討を行い、結論が得られるまでの当分の間、通常利用に支障を来たさない程度の営繕を行ながら利用する。

#### 4 史跡と関連施設との連携

史跡佐敷城跡山裾の城下町部分は、佐敷地区まちなみ景観整備事業での修景整備が進み、史跡と城下町部分が一体的風致を保っており、地域住民により組織される「佐敷地区町並み保存会」による活動が行われている。

史跡佐敷城跡の東約1.2kmにある芦北町指定史跡である佐敷東の城跡には遺構が良好に保存されており、史跡佐敷城築城以前の中世城郭の構造が明確に確認できる。中世から近世にかけての城郭及び城下町の移行を研究するうえで重要な遺跡であり、今後、現地測量により遺跡の現況を確認した後に調査計画の検討を行う。なお、町内には佐敷東の城以外にも12の中世城館跡の存在が確認されている。

また、町内を薩摩街道が南北に通り、街道最大の難所である3つの峠を総称した「三太郎峠」には石畳や切通しなどが残っている。近年、民間有志により「薩摩街道案内人」が結成され、街道ウォークなどの取り組みが行われている。

このほか、NPO法人の管理、運営により一般公開されている「登録有形文化財 藤崎家住宅（赤松館）」や、明治時代の陸上道路トンネルとしては有数の規模である「登録有形文化財 佐敷隧道」など多くの文化財があるほか、「芦北町立星野富弘美術館」や「熊本県立あしきた青少年の家」などの社会教育施設も存在する。

しかし、これら関連する文化遺産や施設、あるいは民間団体との連携、調整を図る体制は未整備であるため、地域全体で認識を共有しながら、効果的な取り組みを一体的に進める必要がある。

今後、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）や「文化遺産を活かした地域活性化事業」の活用を視野に入れ、史跡及び周辺地域の一体的な整備、活用を検討する。



薩摩街道ウォーク



赤松館庭園コンサート



図8-1 佐敷城跡史跡指定範囲図